

問 初期救急医療には、在宅当番医や休日急病診療所などの制度があり、これらが機能すれば救急要請の件数も減るのではないかと努めたい。

答 在宅当番医制度や休日急病診療所制度のPRに努めたい。

その他の質問

- 1 非正規職員の雇用実態と今後の方向性は
- 2 公共施設の管理に関する考え方は

柴田安彦（日本共産党）

多重債務者問題について

問 多重債務者問題についてどのような認識か。

答 多重債務者にかかる相談窓口は現在設置していないが、早急にフォローする必要があると認識している。

問 多重債務者の解決への誘導を図るといふことを市の職員に徹底させ、各課の連携をとることが大事だと考えるがどうか。



答 商工観光課に消費生活の相談窓口があるので、そこを窓口として各課の連携をしていければと考えている。

問 弁護士に紹介するだけでは解決にならない。多重債務者を励まし、職員が丹念に経過を聞き取り、弁護士に引き継ぐなどのフォローが必要ではないか。

答 国から示されているマニュアルに基づき、市の職員が多重債務者と面談し、事情等を聞き、それを相談カードという形にまとめ、本人に持たせたり、弁護士に郵送で送ったりすることは、市でやらなければいけないと思っている。

大向正義（会派がまごおり）

蒲郡市医師会の委託費不正受給について

問 各医師会会員に精算問題に関して市の考え方を伝える必要があると思うので書面配布してはどうか。

答 医師会長の理解を得た上で、医師会から各会員に配布していただくようお願いしたいと思う。

問 6月の文教委員会では提訴も視野に入れておられるとの発言があったが、現時点の考え方を伺う。

答 医師会長は精算協議を続けるという発言をされているので、協議を続けていく。提訴となるのは、



保健医療センター

協議がとまってしまったときだと思っている。

問 日本医師会常任理事をはじめとする5名連名による東三河南北医療圏医師会会長議の文書があるが医師会長及び市の考えを伺う。

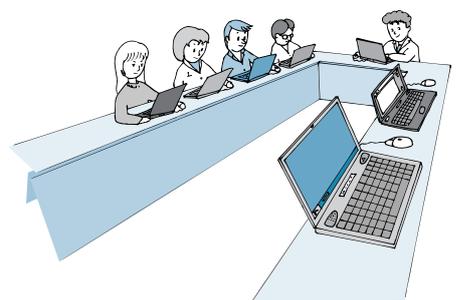
答 医師会長からは、その会議は県医師会及び郡市医師会の規定にない会議であると聞いている。市は精算問題について、市と市医師会との2者で協議すべき問題であり、県医師会が介入する問題ではないと考えている。

松本昌成（公明党）

財政健全化計画の推進を

問 財政健全化計画は財源確保や歳出面での経費削減に努めるということだが、取り組みについて伺う。

答 歳入については、インターネット公売の活用、市債の発行額をコントロールし公債費の償還額の削減、使用料や手数料の見直し、有料広告の導入等に取り組み。歳出については、職員



数の純減、特別会計や企業会計への繰出金の見直し、民間委託等の推進を行い削減に努めたいと思っている。

子育て支援と学校教育の取り組みは

問 3期目に臨む市長の公約について伺う。

答 乳幼児医療費は現在6歳まで無料であるが、小学6年生まで引き上げる。そして、中学3年生までの入院費を無料にする。

市内全校に特別支援教育補助員を配置し、高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒の学習支援を行う。また、子育て総合支援センターを設立する。